

# ウクライナ人道危機救援金 募金活動について

<b>目的</b>	<p>ウクライナ各地で激化している戦闘により、子どもを含む市民の死傷者が報告され、市民生活に必要なインフラにも被害が出ています。藤沢市では、日本赤十字社が実施する「ウクライナ人道危機救援金」の取組に協力し、救援金の受付を行います。</p> <p>なお、本救援金はウクライナでの人道危機対応及びウクライナからの避難民を受け入れる周辺国とその他の国々における救援活動の支援に活用されます。</p>
<b>募金箱設置場所</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>■ 秩父宮記念体育館</li><li>■ 秋葉台運動施設事務所(体育館・プール)</li><li>■ 鶴沼運動施設事務所</li><li>■ 石名坂温水プール事務所</li><li>■ 藤沢青少年会館</li><li>■ 辻堂青少年会館</li><li>■ 少年の森</li></ul>
<b>受付期間</b>	2022年(令和4年) 3月 30日(水) から 2022年(令和4年) 5月 24日(火) まで
<b>活動の報告等</b>	<p>皆さまからいただいた募金は、藤沢市みらい創造財団のホームページおよび施設内におきまして募金額の総額をご報告させていただきます。</p> <p>また、本財団が責任を持って日本赤十字社へ送金させていただきます。</p>



みなさまのご支援・ご協力をお願いいたします

公益財団法人藤沢市みらい創造財団